

地域とともにある学校づくりをめざして

高知市立学校においては、各校区の地域の歴史や自然とともに成り立ち、以前から様々な社会教育団体やボランティア組織等から、学校教育に対して様々なご支援をいただけてきました。

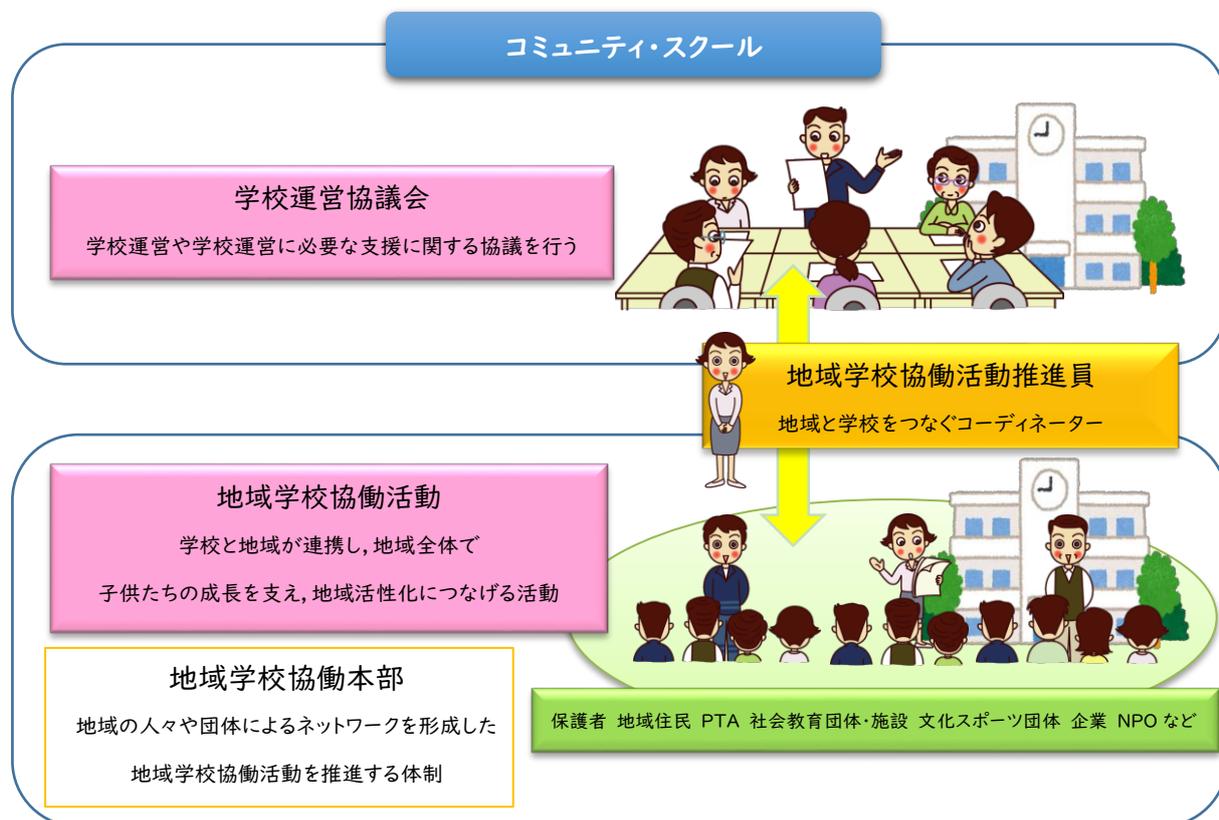
平成9年度からは、「子供たちが主人公」を合言葉に「土佐の教育改革」において、各校に開かれた学校づくり推進委員会が設置され、地域社会に開かれた学校として、その取組が進められてきました。その中で「開かれた学校づくり推進委員会」という名前に拠らず、各校区や地域においてなじみ深い名称も生まれ、話し合いだけではなく、子供たちへの直接的な支援や地域と協働した活動につながっているところもあります。

近年、子供たちを取り巻く環境は大きく変化してきており、併せて核家族化や少子化が進むことで、子供たちに関わる課題は多様化・複雑化していることから、従来からある地域との連携をもとに、社会総がかりで子供たちを育てることが求められています。

こうした背景をふまえ、高知市教育委員会では、これまでの各校における地域との連携をさらに進め、「子供たちが主人公」の理念を引き継ぎ、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動※の一体的な推進を進めてまいります。

※ 学校と地域が連携し、地域全体で子供たちの成長を支え、地域活性化につなげる活動

「コミュニティ・スクール」とは、学校運営協議会を設置した学校のことをいいます。学校運営協議会は、法律に基づく制度であり、地域の皆さんや保護者と目標を共有し、ともに智恵を出し合い、地域と一緒に子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。



学校運営協議会委員について

- 保護者や地域住民、学校の運営に資する活動を行う方などの中から高知市教育委員会が任命します。
- 非常勤の特別職公務員です。(守秘義務があります。)
- 任期は、任命した年度の年度末までです。

委員のみなさまにお願いする役割について

「学校運営」及び「学校運営への必要な支援」に関して協議します。

- 育てたい子供像や学校運営のビジョンを共有し、学校運営の基本方針を承認します。
- 学校の状況を理解いただき、学校運営や教育活動に対する意見を述べるすることができます。
- 地域住民や保護者のみなさま等と学校との協働した教育活動が進むよう、その橋渡し役などをお願いします。
- 必要が生じた場合、学校長の意見を聴取し、学校運営協議会の総意として、
 - ① 高知市教育委員会に、学校運営に関する意見を述べるすることができます。
 - ② 高知市教育委員会に、職員の任用に関する意見を述べるすることができます。
(特定の個人に関することを除きます)

地域学校協働活動

学校が育みたい子供像・ビジョンに沿って、地域住民や保護者のみなさまなど幅広く参画いただき、子供たちの学びや成長を支えるさまざまな活動です。

《主に高知市立学校で活動頂いている例》

- ① 児童生徒の登下校に関する対応、放課後から夜間などにおける見守り。
- ② 授業準備及び補助、地域における学習支援や体験学習に関すること。
- ③ 本の読み聞かせ、調理・裁縫・習字などの実習補助、昔遊び・暮らしの伝承。
- ④ 校庭花壇や学校・学校周辺環境整備。
- ⑤ 学校行事の準備・受付・片付けの手伝い。
- ⑥ 子供たちの参加する地域の祭り・イベント、クリーン作戦など。

